

令和2年5月25日

患者様各位

## 兵庫県緊急事態宣言解除に伴うお知らせ

### ～面会禁止の継続について～

5月21日、兵庫県において緊急事態宣言が解除されました。

今後、世の中も少しずつ色々な規制を緩めていく流れになるかと思いますが、病院は病気を抱えた方や抵抗力の弱い方が多く集まる場所であるため、より慎重に対応していく必要があると考えます。

したがって、緊急事態宣言が解除されても、しばらくの間は面会制限を継続いたします。

患者様、そしてご家族にとって辛い状況が続きますが、当院に関わる人をしっかりとお守りするためにも、引き続きご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

以上  
院長

2020年（令和2年）4月3日

## 面会禁止について

感染症予防のため、暫くの間、下記のとおり当院に入院されている方への面会を禁止させていただきます。ご理解、ご協力をお願い致します。

### 記

対象者： ご家族を含め全ての面会を禁止する

(治療上、面会が必要と当院が判断した場合を除く)

開始日： 2020年（令和2年）4月4日（土）

備考： 問診（検温含む）、マスク着用、手指消毒等の健康チェック確認のうえ、**着替え、日用品の受渡し時のみ**スタッフステーションへの立ち入りを許可する。

(検温結果37.5度以上の方は入館できません)

以上

医療法人一輝会 荻原みさき病院

院長